

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	001	地域を担う多彩な人材の育成・確保	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
085	地域の中心的な役割を果たす人材を育成します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 農業研修実施回数（単位：回）	0	2	2	1	2	0	0%	I 農業教育振興基金を活用した先進的農業や他地域の農業情勢を学ぶ農業研修の実施回数 農業研修の実施は、道外及び海外の2回を目標とする	
	II 農業未来塾及び女性塾事業実施回数（単位：回）	11	13	13	14	11	8	62%	II 未来塾及び女性塾の実施は、11事業から13事業を目標とする	
成果指標	I 農業研修参加者数（単位：名）	0	4	4	4	8	0	0%	I 農業教育振興基金を活用した先進的農業や他地域の農業情勢を学ぶ農業研修の参加者数 農業研修の参加者は、道外2名、海外2名の参加を目標とする	
	II 農業未来塾及び女性塾事業参加者数（単位：名）	19	20	20	20	18	20	100%	II 未来塾及び女性塾の参加者は、未来塾は少数精鋭による学習の基本としていることからこれまで同様5名、女性塾は現状14名からP R等を行い15名を目標とする	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	くりやま農業未来塾（6人）・くりやま農業女性塾（14人）の運営主体である、一般財団法人栗山町農業振興公社への支援に取り組んだ。 未来塾：例会3回、現地研修会2回、移動塾を開催した。 女性塾：講座を2回開催した。 ・内容 第1回：値ごろ市、N-GRITSでの講座 第2回：トリ観光果樹園 他
施策の分析 （目標達成・未達成に関する要因分析）	農業研修：農繁期の関係から例年10月以降に行われている。本年度の実施は3回を予定。 農業未来塾：本年より現地研修会を2回実施し町内の農業にかかわる取り組み等について学習した。また移動塾を行い肥料について視察を行った。 女性塾：本年4月に新規成婚者等を対象に勧誘を行い、新たに3名が入塾した。
課題・問題点	研修参加者や各塾生の確保について、後継者不足が問題点としてあげられる。 農業研修：海外研修に対する助成（栗山町農業教育振興会）について、海外への旅費も上昇していることから、助成金額の妥当性を検討する。 女性塾：講座の開催は全5回程度を目標とし、引き続き塾生の希望に添って企画する。時期によって参加人数にばらつきがあるため、聞き取りや過去の参加状況を確認し、塾生が多く参加できるよう調整する。年度内に2回程度勧誘を行う。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等）	将来にわたり農村地域が維持・発展し続けるには、農業の担い手の育成が重要な課題となる。引き続き、農業後継者に対して農業関係機関・団体が一体となって地域の農業者の育成に取り組んでいく。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める 本町農業の次世代を担う若手農業者を育成する農業未来塾については、2年間の多様なカリキュラムを通して、経営感覚に優れた地域のリーダーとなる人材を育成すること。 また、農業女性塾については、農業知識の習得や地域での仲間づくりなど、引き続き実りある事業実施に努めること。
2次評価 （副町長）	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	001	地域を担う多彩な人材の育成・確保	担当課	農林課農林業グループ
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	多彩な人材の確保・定着を推進します	充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 新規就農研修者研修実施回数 (単位:回)	2	3	3	0	0	0	0	0%	I 基礎的な農業の知識、基本技術の向上などを図る研修の実施回数。研修の実施は、2回から3回を目標とする
	II 利子補給額 (単位:千円)	543	143	0	360	251	167		117%	II 基盤強化資金利子補給額は、平成9年度から平成22年度の貸付対象者の利子補給額を目標とする。JA農業経営緊急支援資金利子補給額は、台風及び天候不順のあった平成30年度と令和3年度の貸付対象者の利子補給額を目標とする
	III 組織設立相談件数 (単位:件)	1	1	1	1	0	0		0%	III 集落営農組織等の組織化に向けた相談件数。相談件数は、地域の状況を踏まえて年1件を目標とする
成果指標	I 新規就農研修者数 (単位:名)	2	2	2	0	2	4		200%	I 研修者は、宿泊施設や受入農家の状況、地域への定着及び就農促進を図るため隔年 (R6、R8、R10、R12) 夫婦1組2名を目標とする
	II 新規農業参入者数 (単位:名)	3	2	2	1	0	0		0%	II 農業農村に魅力を感じている意欲のある新規就農研修者数及び新規農業参入者数。新規農業参入者は、研修生同様に隔年 (R8、R10、R12) 夫婦1組2名を目標とする。
	III 認定農業者数 (単位:名)	285	220	160	273	260	259		118%	III 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村認定を受けた認定農業者数と農業経営基盤強化資金及びJA農業経営緊急支援資金を借り入れる農業者数 認定農業者数は、高齢化や離農により農業経営体数の減少が予想されるため、現状の栗山町の農業経営体に占める認定農業者の割合77.44% (278経営体/359経営体) を基準値とし、令和12年の認定農業者数を基準値以上の80%の160経営体の確保を目標とする。(公社トヨタス R12年の農業経営体数予想値199経営体)
	IV 利子補給対象者数 (単位:名)	39	13	0	25	22	18		138%	IV 利子補給対象者は、利子補給交付年度の当該時点における対象者数 (農業経営基盤強化資金については、平成24年度より貸付当初5年間は無利子化、JA農業経営緊急支援資金については、借入開始から5年間のみ補給)

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	・農業経営改善計画について、更新17件の認定を行い、17経営体の認定農業者数を確保した。 ・本年4月より夫婦1組2名の研修生を受入れた。また、更なる新規就農に向けた研修生確保のため新規就農フェアに参加した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	認定農業者数については、離農や法人化等の理由による経営体数の減少とともに、認定農業者も減少している。また、新規就農に向けた研修生については、コロナウイルスに対する感染対策が緩和され、他業種の求人も増加してきたことも影響しているのか、相談数は減ってきており、受入にまではいかなかった。
課題・問題点	近年の異常気象や農業資材価格等の高騰により農業経営が厳しい状況に置かれている中、後継者不足等により経営体数は今後も更に減少されることが予想される。更に、農業の担い手不足により将来的に耕作放棄地の増加が懸念される。新規就農に向けた研修生の確保については、現時点では、新規就農後、すぐに渡せる農地を確保できていない状況であることから、農業委員会とも連携し、農地の確保を進める必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	農業の担い手の高齢化が進む中、後継者を含む新規就農者の安定的な確保が課題である。担い手確保のため、親元就農への支援の充実や新規参入者の受入推進等を図る必要がある。更には、農業情勢を見極めながら、関係機関と協議し、農業者への経済的負担軽減措置や営農支援も検討していく。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 農業の担い手の高齢化が進む中ではあるが、17経営体の認定農業者数を確保することができた。今後においても親元就農への支援や新規就農につながる研修生を確保するなど、担い手の確保に努めること。また、受入れ可能な農地や住宅の選定については、農業関係団体や地域との協議により進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価結果に加え、活動指標としている新規就農研修者研修については実施に至っていないため、位置づけ指標値の見直しを行うこと。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
087	担い手への円滑な農地継承を推進します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 農地利用集積計画特例事業実施面積 (単位: ha)	19.88	30.00	30.00	5.2	4	0		0%	I 農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するための、農地所有者代理事業や農地売買等事業、研修事業の実施面積。実施面積は、新たな農地賃貸借等を踏まえて30haを目標とする
成果指標	I 農地利用集積計画特例事業実施件数 (単位: 件)	5	10	10	5	3	0		0%	I 農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するための、農地所有者代理事業や農地売買等事業、研修事業の実施件数。実施件数は、新たな農地賃貸借等を踏まえて10件を目標とする

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	一般財団法人栗山町農業振興公社が管理している農地情報システムの運用を支援した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	農地については相対的契約がメインとなっており、公社を介した転貸借を行うメリットが、農地の貸し出し先が60歳以上で、農業者年金受給の問題を回避することしかないので、新規契約が少ないことが、未達成の要因となっている。
課題・問題点	農地利用集積計画特例事業（転貸事業）については、実施当初、農業振興公社を介して行う転貸に対して補助制度を運用し、農地の流動化を図ってきた経過があり、助成制度が廃止となった以降は、公社を介することによる手数料の負担から、令和7年度からは0件となっている。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	担い手への農地集積は、農家意向調査の実施や農業委員会との連携により適切に流動化を図っていくが、令和7年3月31日以降は、農地バンク（北海道農業公社）を利用した集積がメインとなるため、今後当該事業を利用した集積は発生しないと考えられる。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 農地利用意向調査に基づき、将来の経営意向を把握しつつ、農業関係団体と連携し、各種制度を活用しながら農地の円滑な流動化を図ること。
2次評価 (副町長)	②改善を検討（事業費） 一次評価結果の指示事項を進めるとともに、指標値としている農地利用集積計画特例事業は、現状において制度面での課題もあり目標値達成が困難なため、後期実施計画に向けて事業のあり方を含めて再検討を進めること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	③改善を検討（事業内容） 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	農林課農林業グループ
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
088	中山間地域等における農業生産・多面的な機能を確保します	継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 多面的取組組織数（協定締結組織数）（単位：団体）	22	22	22	22	22	22	22	100%	I 多面的取組組織数の維持
	II 中山間参加農家数（延人数）（単位：名）	325	325	325	317	307	307	307	94%	II 中山間参加農家数の維持
成果指標	I 多面的対象面積（田）（単位：a）	366,890	366,890	366,890	306,931	302,045	301,686		82%	I 多面的 田の交付対象（活動）面積の維持
	II 多面的対象面積（畑）（単位：a）	150,737	150,737	150,737	210,230	213,114	213,473		142%	II 多面的 畑の交付対象（活動）面積の維持
	III 中山間対象面積（田）（単位：a）	129,207	129,207	129,207	124,132	122,967	122,967		95%	III 中山間 田の交付対象（活動）面積の維持
	IV 中山間対象面積（畑）（単位：a）	8,288	8,288	8,288	13,363	14,528	14,528		175%	IV 中山間 畑の交付対象（活動）面積の維持

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	多面的取組組織においては、地域共同で取り組む農地保全管理（田畑515,159a）及び保全活動(草刈り等)を支援及び農業用施設（農道、水路等）の長寿命化を行った。 中山間取組組織においては、農業生産条件が不利な中山間地域での、地域共同で取り組む農地保全管理（の維持・管理活動（草刈り・水路清掃等）や営農活動（共同利用機械の購入等）を支援を行った。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	多面的取組組織においては、広域22組織が田畑の多面的な機能を支える共同活動を実施しており目標を達成出来ている。田の面積が減り、畑の面積が増えている要因は、畑作物の生産が定着している水田については畑地化促進事業などの影響により現況地目を田から畑に変更したため。 中山間参加農家数においては、307件の農業者が活動に参加し、中山間地域を支える活動を実施しており目標を達成出来ている。田の面積が減り、畑の面積が増えている要因は、畑作物の生産が定着している水田については畑地化促進事業などの影響により現況地目を田から畑に変更したため。
課題・問題点	農業者の高齢化や後継者不足により農業者数が減少すると、一人当たりの保全管理する農地面積が増えていくと想定される。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	多面的機能支払事業においては、地域の共同活動を通じて農地の保全が行われており、また、自然災害の防災、減災や有害鳥獣被害の防止に寄与している。令和7年度から地域共同で環境負荷低減の取組の促進が組み込まれていることから、地域で取り組めるか検討しながら、今後も農地の多面的機能を維持し活動を継続する。 中山間地域等直接支払事業においては、地域の共同活動を通じて、農業生産条件が不利な中山間地域での農地の維持・管理が行われており、集落内農地の営農活動の支援や集落の活性化に寄与している。今後も中山間地域の農地を維持し活動を継続する。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 国の制度に基づき、農業農村の多面的期のの発揮のために、地域住民参画の環境を整え、維持管理活動等を支援する「多面的機能支払事業」及び農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地の維持管理を行う集落を支援する「中山間地域等直接支払事業」について、継続して支援するとともに、各集落等における活動について、適切な指導を行うこと。 なお、畑地化による地目の取り扱いについては、適正に対処すること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
089	鳥獣による農業被害を防止・軽減します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 有害鳥獣駆除数 (単位: 頭、羽)	1,012	1,200	1,200	1,141	1,048	1,398		117%	I 当町の有害鳥獣とりわけエゾシカによる農作物被害は、平成23年度のエゾシカ侵入防止策の整備により一時的に被害額を抑制 (平成22年度の約1億円が平成25年度には約700万円) できたが、令和3年度は約2,900万円と、近年被害額は増加傾向にある。被害を減らすためには、エゾシカ侵入防護柵の管理や自己防衛意識の醸成が求められる。また、ハンターの確保・育成により、エゾシカ等の計画的な生息個体数の調整が必要
成果指標	I 有害鳥獣農作物被害額 (単位: 千円)	29,396	26,000	23,000	36,151	45,216	0		0%	I 有害鳥獣の計画的な駆除を推進し、生息個体数を調整しながら農作物被害の減少を図る

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	猟友会の協力のもと、農作物被害軽減のために有害鳥獣の捕獲活動や、熊の出没対応を行った。 また、栗山町有害鳥獣被害防止対策協議会への活動支援を行った。 【9月末現在捕獲数】 エゾシカ339頭、アライグマ580頭、キツネ118頭、タヌキ61頭、カラス209羽、ハト類83羽、ユキウサギ8頭
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	今年度の捕獲活動については、昨年比で増であり、目標を達成している。 農作物被害額については、令和7年1月頃に調査予定。
課題・問題点	農作物被害軽減のため、引き続き有害鳥獣の捕獲活動を実施していくが、継続して捕獲活動を行うにはハンターの確保が必要である。 また、農作物被害を軽減するには行政だけの対策では困難で、農業者個人の対策も必要であり、農業者個人の自己防衛意識の醸成が必要である。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	有害鳥獣駆除については、農作物被害の軽減に大きく寄与しており、今後も継続して実施する。 特に農作物被害額の8～9割を占めるエゾシカの被害軽減のため、計画的な個体数調整が必要。 近年、全道的にヒグマの出没が相次いでおり、ヒグマ対策機材の整備や予算確保、ハンターの育成を行う。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 常に猟友会と連携し、エゾシカをはじめとした有害鳥獣の捕獲を的確に行い、農作物の被害軽減に努めるとともに、エゾシカ侵入防護柵の管理については、公社及び地域と連携しながら、適切な修繕等管理の徹底を図ること。 また、ヒグマ対策については、関係機関と十分連携しながら対応にあたり、緊急銃猟制度についても、マニュアル策定などの準備を引き続き進めること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	建設課土木・管理グループ
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	------------------	-----	--------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
090	国営事業などによる施設の維持管理を実施します。	継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 水利施設管理強化事業実施地区 (単位: 地区)	3	3	3	3	3	3		100%	I : 事業概要①の事業実施地区を設定
	II 修繕延長 (単位: m)	0	1,000	1,700	250	0	0		0%	II : 事業概要②250m及び③1,700mの修繕延長を設定
成果指標	I 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 (単位: m)	0	250	0	250	0	0		0%	I : 事業概要②250mの事業実施延長を設定
	II 修繕進捗率 (単位: %)	0	37.03	100	0	0	0		0%	II : 事業概要③1,700mの修繕進捗率を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	①水利施設管理強化事業：土地改良区が管理する施設に対する維持管理費用の一部を補助する「水利施設管理強化事業」の3地区（栗山地区、由仁地区、北海地区）を実施し、各土地改良区に対し補助指令を通知した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	①水利施設管理強化事業については、補助指令通知済みで目標達成している。
課題・問題点	団体営事業等については農業農村整備事業を有効に活用し、農業用水利施設の多面的機能の発揮、維持管理が行われており、特に問題はない。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	農業生産性の向上や災害に強い農業基盤づくりのために整備が必要と思われる農地は多く、各事業要件等を勘案し整備推進していく必要がある。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 国営等による農業施設の維持管理については継続的に実施すること。また、国の制度変更等に伴う財政負担については、関係期間・団体と協議を十分に行うこと。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
091	道営事業による計画的な基盤整備と施設の維持管理を実施します。							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 道営事業実施地区 (単位: 地区)	4	7	8	4	5	5		71%	I : 道営事業における基盤整備実施地区を設定
成果指標	I 道営事業完了地区 (単位: 地区)	0	1	4	0	1	0		0%	I : 道営事業における基盤整備完了地区を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	①円山地区農地整備事業、②御園南部地区農地整備事業、③富士地区農地整備事業、④御園北部地区農地整備事業、①御園中部地区農地整備事業を実施している。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	計画通りに事業採択され、計画通り着手されている。
課題・問題点	土地改良センターを中心に、関係機関と連携し事業を推進し、未着手地区の早期着手に向け、地域との調整が必要である。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	土地改良センターを中心に、関係機関と連携し事業を推進していく。
--	---------------------------------

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 土地改良センターを中心に、連合期成会や土地改良区とともに早期着手に向けて、各地区と調整すること。事業の実施には道との連携を強化し、起債を含めて最大限、財源を確保すること。 ※各地区の事業着手年度(～R12迄 予定) 円山(R3)、御園南部(R4)、富士(R5)、御園北部(R6)、御園中部(R7)、北学田中部(R9)、北学田北部(R10)、北学田南部(R11)、北学田西部1(R12)
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	002	生産性の高い農業・農地整備の推進	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
092	畑地帯の計画的な基盤整備を推進します。							新規	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 道営事業実施地区 (単位: 地区)	0	1	2	0	0	0		0%	I 事業の実施地区を設定
成果指標	I 道営事業完了地区 (単位: 地区)	0	0	1	0	0	0			I 事業の完了地区を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	①土地改良センターを中心に、関係機関と連携し、早期着手に向けた地域との調整を実施している。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	今後、土地改良センターを中心に、関係機関と連携し、早期着手に向けた地域との調整を実施する。
課題・問題点	土地改良センターを中心に、関係機関と連携し、早期着手に向け地域との調整や取りまとめが必要である。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	土地改良センターを中心に、関係機関と連携し事業を推進していく。
--	---------------------------------

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 栗山町土地改良センターを中心とし、連合期成会や土地改良区とともに情報交換を行いながら早期着手に向け、取り組みを進めること。また、事業の実施にあたっては道との連携を強化し、起債を含め最大限、財源を確保すること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	003	農業新技術の取組推進	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
093	スマート農業を推進します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I スマート農業研修会実施回数 (単位: 回)	0	2	2	1	1	0		0%	I スマート農業に対する意識の向上と技術導入農家の経営の変化について情報を共有する
成果指標	I スマート農業研修会参加者数 (単位: 人)	0	10	20	22	20	0		0%	I スマート農業研修会参加人数
	II スマート農業技術導入経営体数 (単位: 件)	49	63	83	79	86	100		159%	II スマート農業機械の導入件数 (延件数) (町補助以外も含め調査実施)

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	一般財団法人栗山町農業振興公社が行っている、省力化及び生産力向上に繋がる農業機械の導入14件に支援した。 栗山町農業散布用無人航空機導入支援補助金として、農業散布用ドローン2台の導入を支援した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	下期に向け、研修会の開催を協議中。導入件数については、全球測位衛星システム (GNSS)は、安価なものが販売され、導入しやすくなったことが目標達成の要因となっている。
課題・問題点	一般財団法人栗山町農業振興公社が行っている補助事業対象機器において、全球測位衛星システム (GNSS)の活用については、安価なものが販売されて導入が進んでいく。今後、導入状況等の調査を行い、新たな支援が必要となる。 また、ドローンについては大容量の機種も発売され、今後農業者や防除組合等の導入意向に留意し、支援の検討を要する。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	令和6年10月にスマート農業技術活用促進法が施行され、国としてスマート農業技術の普及、拡大及び開発に支援を行っていくこととなる。本町農業としても、担い手不足による一経営体の面積増加や、労働力不足に対応するためにも、今後も町をあげてスマート農業技術の普及、拡大に努める必要がある。 また、本年度、スマート農業推進計画を策定予定であり、本町農業において求められている機械や導入環境の整備等ニーズに合わせ、補助事業の内容を検討したい。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める I C T農業経営支援事業については継続して実施すること。 また、本年度の策定を予定している「スマート農業推進計画」については、情報収集及び調査研究をしつつ、関係機関とも十分協議の上、策定作業を進めること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	003	農業新技術の取組推進	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
094	持続可能な農業生産体制を構築します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 取組農家数 (単位: 件)	12	21	25	17	16	20		95%	I 事業の取組農家数 (指標設定の根拠: 過去5年間の平均増加件数1件を基準とし、年間1件ずつ増加する見込みで指標設定) ※令和4年度 17件
成果指標	I 取組面積 (単位: a)	7,859	14,000	16,700	10,636	9,536	11,576		83%	I 事業の取組農地面積 (指標設定の根拠: 令和4年度の取組予定面積約11,500aを基準とし、前年比約5%の増加見込みで指標設定)

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	カバークロップ 9件 5,806a 堆肥の施用 4件 3,160a 有機農業 10件 1,409a 有機農業 (雑) 2件 1,201a 計 11,576a
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	取組農家数及び取組面積は増加傾向にあり、概ね目標を達成できている。 引き続き、事業周知と適切な事業実施のための指導を行う。
課題・問題点	栗山町は、水稲及び畑作中心の農業体系であり、環境保全型農業の取組要件の一つである「化学肥料・化学合成農薬を北海道の慣行レベルから5割以上低減」のハードルが高いが、引き続き事業周知を行い、特組拡大を図る。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	環境保全型農業の取り組みは、近年増加傾向にあり、国の推進する「みどりの食料システム戦略」の推進に関連する取り組みである。 本年から〔第3期 (R7~R11)〕は取組内容の単価の増減あり。(10aあたり) ・有機農業 (雑穀、飼料作物以外) 12,000円→14,000円 ・堆肥の施用 4,400円→3,600円 ・カバークロップ 6,000円→5,000円 また、今後も関係機関と連携して継続して事業の実施、取り組み拡大を図る。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 環境保全型農業直接支払事業への取り組みについては、国の「みどりの食料システム戦略」の推進にも関連する取り組みであることから、関係団体と連携し、農業者への幅広い周知に努め、事業への取り組み拡大を図ること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	003	農業新技術の取組推進	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
095	良質な農産物の生産に関わる農業用機械施設等の導入を支援します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 農業用機械・施設整備支援事業（単位：件）	2	8	8	7	10	11	225%	I 国・道事業採択件数。機械補助の採択基準ポイントが年々上昇しているため採択件数が増えないと想定し年間2件で計画	
成果指標	I 農業用機械・施設整備支援国補助額（単位：千円）	25,400	24,000	24,000	69,215	32,498	118,183	781%	I 国・道事業採択金額	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	農地利用効率化等支援事業補助金 1件（導入機械4台 事業費18,975千円 補助金5,175千円） 担い手確保経営強化支援事業補助金 1件（導入機械2台 事業費14,080千円 補助金3,840千円） 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金 9件（導入機械31台 事業費224,179千円 補助金109,168千円）
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	国の補助事業を活用し、地域の中心となる経営体が農業経営の発展・改善に必要な農業用機械の導入について支援することができた。補助事業の採択基準ポイントを獲得するために、申請者の今後の農業経営を国が目指す農業に合わせることができた。
課題・問題点	補助事業の採択基準ポイントが年々上昇しているため、畑作と施設野菜など複合経営の経営者以外はポイントを獲得することが出来ず申請ができない。さらに採択基準ポイントが上昇した場合は、補助を活用する経営体は法人化した経営体を中心となると想定される。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	農業生産性向上や経営改善等に向けた取り組みを実施するには、補助制度を有効に活用し農家負担の軽減を図りながら農業機械等の整備をする必要があるため、今後も国・道の補助事業を活用する。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 農業者の負担軽減を図るため、国や道の制度を的確に把握して農業者に周知し、補助制度を有効に活用しながら、農業機械などの導入を引き続き支援すること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	004	農業に関わる人材・資源の積極的な活用	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
096	農的関係人口を創出します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動 指標	I 受入れ経営体数 (単位: 件)	7	10	15	24	21	23	230%	I 受入れ経営体 (農家) の件数	
成果 指標	I 受入れ (学生等) 人数 (単位: 名)	30	50	60	80	92	74	148%	I 農業農村体験のために来町した学生等の人数	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	一般財団法人栗山町農業振興公社が実施する都市大学生の受入の取り組みを支援しました。 R7.7.10~11 北海道大学農学部農業経済学科2年生農村調査実習受入 (受入農家数7件、受入学生数25人) R7.8.25~9.10 北海道大学学生「くりやま農業応援隊 (農作業サポート事業)」実施 (受入農家数6件、受入学生数33人) R7.9.11~16 東大むら塾合宿受入 (受入農家数10件、受入学生数16人)
施策の分析 (目標達成・未達成 に関する要因分析)	コロナウイルスに対する感染対策が緩和されたこともあり、各事業に参加する学生数が増え、それに伴い、受入農家数も増加したことが 目標の達成に繋がった。
課題・問題点	参加学生が増えた場合、受入農家についても増やしていかなければならないが、継続して受入をいただいている農家が多いことから、新規の受入先を増やす必要があるが、学生の受入にも手間がかかることから断られることがある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、 重点的・優先的に取り組む施策等)	引き続き、農業に関心のある都市大学生等を受入れ、本町の農業経営の実態を学ぶ機会を設け、大学の持つ専門知識やノウハウ、元気な学生によるマンパワーを本町の農業政策等に活かしていけるよう取り組みを進める。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 農業に関心のある都市大学生などを受入れ、本町の農業の実態を学ぶ機会を設けるとともに、大学の持つ専門知識やノウハウなどを、本町の農業政策などに活かしていけるよう、継続して取り組みを進めること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	004	農業に関わる人材・資源の積極的な活用	担当課	農林課農林業グループ
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	--------------------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
097	農村としての魅力を認知・創造・発信します	継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 補助事業活用経営体数（単位：件）	0	1	1	0	0	0	0%	I 6次産業化支援事業活用経営体数を活動指標に設定（年間1件）	
	II 農業体験受け入れを実施した団体（学校等）件数（単位：件）	4	10	10	10	8	3	30%	II 農業体験を受け入れを実施した団体（学校等）件数を活動指標に設定（年間10件）	
成果指標	I 加工事業等に取り組む経営体数（単位：件）	0	1	1	0	0	0	0%	I・II 補助事業を活用して加工事業等（直売施設含む）に取り組む経営体（ファームレストランも含む）を成果指標に設定（年間1件）	
	II 農業体験を受け入れた人数（生徒等）（単位：名）	80	125	125	116	106	12	10%	II 農業体験を受け入れた人数（生徒等）を成果指標に設定（年間125名）	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	農業体験：栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会が実施する「農業（農村）体験事業」の取り組みを支援し、修学旅行生12名の受入が行われた。 6次産業化：昨年度に1件事業活用の相談を受けており、申請に向けて引き続きヒアリングを行った。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	農業体験：日帰りのみの受入農家と比較して宿泊の受入農家が少ない。また、協議会員の高齢化に伴い受入農家数自体の減少が進んでいる。 6次産業化：近年事業活用経営体数が少ない理由として、農業情勢等の影響から農業者の経営状況が不安定であることが考えられる。
課題・問題点	農業体験：宿泊のハードルが高いとの意見があるため、町内の宿泊施設の利用等、受入農家の負担を軽減させる体制を検討する。 6次産業化：令和元年度から事業活用が減少傾向にある。JAコネク・全戸FAXの利用や地域懇談会で説明等、事業の周知に取り組む。事業への関心を高めるために周知方法等新たな方策を考える。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	農業体験：宿泊のハードルが高く、日帰りのみの受入農家と比較して宿泊の受入農家が少なく、協議会員の高齢化に伴い受入農家数自体の減少が進んでいる。受入農家の増加のために町内の宿泊施設の利用等、受入の負担を軽減させる体制を検討する。 6次産業化：事業への関心を高めるために取り組みが活発な市町村に聞き取りをし、周知方法等新たな方策を考える。また、過去の事業者に継続した支援をする。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会が実施する農業体験受け入れ事業については、継続して支援するとともに、受入れ拡大に努めること。 6次産業化支援事業については、令和元年度以降実績がないことから、現在、事業活用を検討している農業者が、事業実施に結びつくよう進めること。 また、6次産業化への関心を高めるため、新たな周知方法を検討するなど、取り組み希望者の増加に努めること。
2次評価 (副町長)	※評価対象外
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	※評価対象外

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	005	森林の保全・整備	担当課	農林課農林業グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
098	造林事業などにより適正な森林管理を推進します							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 町有林保育管理面積(単位: ha)	25	34	38	21	27	28	82%	I・II 栗山町森林整備計画(平成30年～令和10年)に基づき本町の豊かな森林環境を保全し、健全な森林育成を行なうとともに、地球温暖化の防止に果たす役割に基づき計画的な森林整備・管理を進める。事業の計画量を目標とする	
	II 民有林等活性化推進事業面積(単位: ha)	127	137	145	76	70	68	50%		
成果指標	I 民有林森林更新の推進(豊かな森づくり)(単位: ha)	24	28	30	19	16	9	32%		I・II 適切な森林更新が期待される森林経営計画の割合(全国平均30%、全道平均72%)の維持・増加を目標とする
	II 民有林における森林経営計画面積の割合(単位: %)	88.6	90.0	91.0	89.1	89.3	89.3	99%		

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	町有林の管理については、下刈り22.46ha、人工造林が5.96ha。 民有林等活性化推進事業については、3月に交付予定。 民有林における更新についても、春植栽は6.01haであり、秋植栽が3.3ha程度予定されている。 栗山町企業の森林づくり事業について、企業5社と協定を締結中。協定に基づき、町有林協定面積16.2ha（R5協定面積4社4.0ha、R6協定面積12.2ha）について、下刈り、間伐の実施を行う計画。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	本町では森林経営管理法による森林経営管理計画による、民有林の管理を町が行うことはせず、南空知森林組合による森林経営計画に加入し、適正な管理を実施する政策のため、森林経営計画加入率が重要となるが、89.3%の加入率であり、全道的にも非常に高い加入率となっている。森林組合の経営計画加入促進のため、町と森林組合が連携して加入促進に努めている。
課題・問題点	全国的な問題でもある「造材」（伐採作業）は機械の高性能化等により担い手はいるが、「造林」（人工造林・下刈り）は担い手不足となっており、本町でも今後問題になる可能性がある。そのため、森林組合の作業班の確保・育成、造林に関する機械化等の導入が必要となる。また、ゼロ・カーボン、二酸化炭素吸収源対策としての森林に関心が高い企業等との連携により、町有林の人工造林を「企業の森林づくり」事業として、北海道との連携が重要となる。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 適正な森林管理は、国土の保全、水源涵養、防災、減災、地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため重要な事業であることから、計画的かつ効率的な管理を推進すること。 また、町有林整備にあたり、企業との連携による「栗山町企業の森林づくり事業」への取り組みを積極的に進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価結果に加え、森林組合と連携を図りながら民有林の整備、適正管理を推進すること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	造林（人工造林・下刈り）に関する作業員の確保・育成が重要であり、森林組合と連携し「作業の効率化に向けた機械の導入」や「担い手確保・育成」推進策を森林環境譲与税等を活用し、具体的に進める必要がある。林業担い手の確保、特に森林作業員の確保のため、林業事業者への行政支援強化が必要。森林作業員の労働環境の改善等の支援を検討する。 ゼロカーボン等の観点からも益々、林業行政が複雑化するため、専門的な職員の確保やゼロカーボン推進との一体的な政策展開が重要となると考える。
--	---

政策分野	004	産業	政策項目	001	農林業	施策	006	森林空間の活用	担当課	農林課農林業グループ
------	-----	----	------	-----	-----	----	-----	---------	-----	------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
099	森林空間の新たな活用を推進（ゼロカーボン意識の醸成）します	継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 森林体験プログラムへの参加者数（町内）（単位：名）	39	1,000	2,000	111	23	25	3%	I・II 若青年層の体験プログラム参加者数及び町外参加者は交流人口、関係人口とする	
	II 森林体験プログラムへの参加者数（町外）（単位：名）	32	1,000	2,000	132	9	4	0%		
成果指標	I 体験プログラム参加者の森林等への理解度（単位：％）	-	80	90	75	80	65	81%	I 体験プログラム参加者へのアンケートによる森林や森林環境譲与税、ゼロカーボン等への意識調査を実施し森林の持つ多様性、重要性への理解を測る	
	II 木材生産以外の林業関係雇用者数（単位：名）	0	8	5	0	0	0	0%	II 森林体験プログラムや森林ワーケーション施設等で木材生産以外の林業関係雇用者数（新たなジャンルでの雇用増）	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	一般募集による町民向けの森林整備ボランティアを8月に実施、合計町内25人、町外4人の参加があった。町有林事業についての町民への理解促進及び森林環境教育を行った。また、森林環境譲与税の制度及び活用についても周知した。 町民と森林づくりの関わりを広げるため、戻り苗プロジェクト（山用苗木を家庭で育て山に植樹する取り組み）を実施、一般募集によるモニター10名参加予定。木材の有効活用として戻り苗用の木鉢を町産材を活用して製作。 旧王子の森について、令和9年10月まで王子ホールディングスで自社活用を検討することをR6年度に引き続き、確認。（R7.10月、王子不動産と打合せ）
施策の分析 （目標達成・未達成に関する要因分析）	森林体験プログラムの参加者数が目標数に達していないのは、プログラム内容、認知度の低さとイベント回数が要因。魅力的なプログラムの開発、周知方法等を見直す必要がある。町有林体験プログラム参加者の森林等への理解度については、アンケートを実施し、対象者29人のうち19人が理解できた、10人が少し理解できたとの回答であった。木材産以外の林業関係雇用者については、町内に未だ森林サービス関連の企業がないことから雇用が増えていない。
課題・問題点	未利用材の活用及び都市農村交流・森林環境教育を目的に新割り事業を行い、薪を生産してきたが、在庫が増えてきたため、薪の出口について検討する必要がある。 旧王子の森の取得について王子不動産より自社活用する旨の回答があったため、「木育の森」構想について総合的な方向性を再度見直し検討する必要がある。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等）	新割り事業のスキームを構築する必要があるが、未利用材の搬出が課題のため関係機関と検討する必要がある。薪の需要も踏まえ、出口までを考える必要がある。 林野庁での広葉樹利活用の動向を踏まえ、広葉樹の利活用を検討する。林業関連企業の国産材の広葉樹の需要の高まりから、今後町の広葉樹の立木販売も展開していく。 町民を巻き込んだ森林づくりとして、「戻り苗」プロジェクトを事業化するため引き続き進めていく。 森林サービス産業の新たな創出のため、森林体験プログラムの内容の研究・開発を地域おこし協力隊を主体的に進めていく。 「木育の森」構想については、王子不動産の回答を踏まえて方向性を検討する必要がある。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める 森林の有する公益的機能の維持増進のため、森林環境譲与税を効果的に活用し、森林整備、人材の育成・確保、普及啓発、木材の利用促進などに繋げるための事業実施に努めること。 なお、「旧王子の森」の活用（木育の森構想）については、相手側より令和9年10月までは、自社活用について検討を行いたいとの意向があることから、今後も継続して協議を行うこととするが、他のフィールドを活用した事業展開も並行して検討すること。 また、森林空間の活用については、森林サービス産業の創出と森林環境教育の推進を柱として、森林空間を効果的に活用する事業推進に努めること。
2次評価 （副町長）	③改善を検討（事業内容） 一次評価結果の指示事項を進めるとともに、ワーケーション施設フィールド整備については計画当初から状況も変化し、成果指標の目標値達成が困難なため、後期実施計画に向けて事業のあり方を含めて再検討を進めること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	③改善を検討（事業内容） 二次評価のとおり。